



No. 146

令和2年6月12日発行
吾妻教育事務所
吾妻郡町村教育委員会連絡協議会

「組織はリーダーの力量以上には伸びない」

吾妻教育事務所長 田村 総一

「組織はリーダーの力量以上には伸びない。トップが成長し、それにふさわしい器にならないければ、いいチームは作れないし、チームも強くならない。組織にふさわしいリーダーになるためには、日々勉強を続けていかなければいけない。」



これは、プロ野球の元監督が著書の中で記した文言の一部です。私は、自分がふさわしい器になるには、経験とそれに伴う知識が必要だと考えています。

私が学校現場に出て最も足りなかったことは、「特別支援教育」でした。そう感じたときから、該当児童と一緒に長く遊んだり少し勉強したりしました。そして、インターネットで調べたり、研修会に参加したり、SCや特別支援学級担任の教員に教えてもらったりして、指導法を学びました。児童に合った指導法はなかなか見つかりませんでしたが、少しでも継続する指導法を見つけたときは、ほっとして体の力が抜ける思いでした。

世の中が変わる。子どもが変わる。だから日々勉強して、自分の器を大きくしていく。管理職になったらゴール、教員になったらゴールではなく、そこが始まりなのです。

いい学級を作ったり、学校を強くしたりするためには、その場その場のリーダーの力量を高める必要があります。こんなご時世ですが、そのために、私はこれから「はばプラII」を再熟読し、その後「地域学校協働活動推進のためのガイドブック」を熟読します。

出張旅費の支給について

【総務係】

【旅費の支給】

職員が公務のため一時勤務する在勤庁もしくは住居を離れて旅行した場合、又は赴任した場合には、当該職員に対し旅費を支給する。《条例より》

【旅費の区分】

- 普通旅費 → 赴任旅費以外の一般の出張にかかわる旅費
○赴任旅費 → 採用又は転任を命じられた職員の出頭旅費等

【旅費支給までの流れ】

- ①学校長より該当職員に旅行命令が発せられ、出張が行われる。(復命書等が提出される)
②①の復命書等に基づき事務職員が旅費請求する。
【PCにデータ入力】その後、共同実施などで入力されたデータを確認する。
③教育事務所にて入力データを審査する。
④審査後、請求手続を経て県から職員各自の口座へ請求金額が振り込まれる。*原則給与振込口座と同じ

○郡内旅行基点表

【規則-5-8(別表第2)】

Table with columns: 町村, 基点名, 地名, 区域, 学区. Lists travel base points for various municipalities like Nakasongoku, Maebashi, and Maebashi.

※出張旅費は各校に配当された予算の範囲内で請求

○月出張を翌月15日までに入力



月末までに審査・修正



翌々月第2木曜日に支払い

【一部説明省略箇所あり】